昭和53年4月20日 510号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

ぼくたち わたしたち
きょうから1年生

4月6日、各区立小学校で入学式が行われました。

式が終って、それぞれの教室で、お父さんお母さんといっしょに、担任の先生から、いろいろなお話を聞きました。

初めて入った教室、新しいお友だち、机の上にはもらったばかりの"黄色い帽子"。新1年生には見るもの聞くもの新しいものばかりで、目をキョロキョロ。

きっと小さな胸には、新しい生活への期待と喜びがあふれていることでしょう。

(写真は九段小学校で)

心身障害者の福祉に新たな事業

福祉タクシーと運転免許証取得補助

心身障害者の方のための福祉向上をはかって、区では、「福祉電話」「家庭奉仕員の派遣」「療育講座」「各種手当の支給」など、いろいろな事業を行っていますが、今年度からは新たに、「福祉タクシー」と「運転免許証取得費補助」の事業を始めます。

この二つの事業は、とかく生活範囲が狭くなりがちな心身障害者のみなさんの行動範囲を拡げてもらうために行うものです。

このほか、難病患者に支給している福祉手当が、月額六千五百円に増額されました。

タクシー料金を補助

心身障害者のみなさんが、タクシーを利用するときその料金の一部を区が補助する「福祉タクシー」の制度が五月から始まります。

これは、心身障害者の方が、気楽にまた安心してタクシーを利用してもらうため、個人タクシー組合の協力で、メーター料金の一部を助成するもので、車いすの方でも乗車できます。利用方法は簡単ですので、どうぞご利用ください。

利用方法

利用できるタクシーは、図に示した「デンデン虫マーク」と「ちょうちんマーク」の付いた個人タクシーです。

利用するときは、電話で呼び出すか、また街頭で図のマークの付いた車を止めて、乗車してください。

そのとき、運転手さんに利用券を一枚渡せば、メーター料金から三百三十円を差引いてもらえます。

このマークのタクシーに使えます

東京個人タクシー協同組合
☎（383）3111

日本個人タクシー連合会
☎（949）6011

利用できるひと

①下肢・体幹・内部障害一・二級、視力障害一級の身体障害者手帳を受けているひと

②東京都愛の手帳をもっていて、障害の程度が一度のひと

③悩性まひ、進行性筋萎縮症と難病（区が指定した三十疾病）のうち、いずれかに該当するひと

申込方法

本人または代理人が、障害程度を証明する手帳などと印鑑を持参して、福祉課厚生係まで申請してください。

書類を審査して利用券をお渡しします。（年間一人四十八枚まで）

運転免許証取得費の補助

身体に障害のあるひとが、運転免許証（第一種普通免許）を取るとき、区がその費用の一部を補助する制度が、四月から実施されました。

この制度は、身体障害者の方が教習所に行って運転免許証を取るときに、その費用を十一万円まで区が補助するものです。

これからこの制度を利用して、運転免許証を取るひとは、あらかじめ福祉課厚生係まで申請書を提出してください。

難病患者の福祉手当が月額六千五百円に

現代医学でもその原因がわからないためによく治療方法も確立されていないといわれる〝難病〟があります。

区では、三十疾病を指定し、これらの難病で苦しんでいるひとを対象に「難病患者福祉手当」を差上げています。

四月から、この手当額が、月額六千円から六千五百円に増額されました。

まだこの福祉手当を受けていないひとは、都衛生局が発行した「医療券」か医師が発行した「難病と認められる診断書」と印鑑を持参して、係まで申請してください。

対象となるひと

自動車教習所が行う適性試験に合格したひとで、つぎの事項のいずれかに該当するひと

①三級以上の身体障害者手帳をもっているひと

②四級以上の内部障害者で歩行が困難なひと

③五級以上の下肢または体幹の障害者で歩行が困難なひと

申請書は係の窓口にあります。

福祉タクシー、運転免許証取得費補助、難病患者の福祉手当についてのくわしいことは、福祉課厚生係まで問合せてください。

区立総合体育館

心身障害者とおとしよりは無料で利用できます

四月から区内に住む心身障害者の方と六十歳以上のおとしよりのひとが、区立総合体育館を利用する場合、その使用料が無料になりました。

また六月利用分からは、この方たちが団体で利用するときも、無料で利用できます。

プールやトレーニングルームなどの施設も使用できますので、どうぞご利用ください。

また、車いすを使う方でも利用できます。

なお、入場するときは、心身障害者の方は、身体障害者手帳か愛の手帳を、また六十歳以上のおとしよりの方は、老人福祉センター発行の使用証を受付に提示してください。

団体利用の申込方法など、くわしいことは体育館管理事務所☎256－八四四四に問合せてください。

5月5日
こどもの日

区内十三の浴場で 朝湯

小学生以下は無料

区内にある十三の公衆浴場で、五月五日のこどもの日に、区の補助により朝湯が開かれます。

これは、〝おふろ屋さん〟を知らないこどもたちに、その良さを知ってもらうために、また、自分の家におふろがあるため、公衆浴場から足が遠のいたひとたちに、この機会に、あの広々とした公衆浴場の味を見直してもらおうと、実施するものです。

この日は、二十年ぶりに〝しょうぶ湯〟を復活させ、小学生以下のこどもは、無料で入浴できます。

もちろん、一般のひとたちも利用することができますし、敬老入浴券での利用もできます。

あなたも、しょうぶが浮んでいる広々とした湯船につかりながら、汗を流してみませんか。

時間は、各浴場とも午前九時から午後五時まで営業します。

終業時間が、いつもより早いのでご注意ください。

なお、朝湯を行う区内十三の公衆浴場は、表のとおりです。

浴場名	所在地
麹町泉	麹町一―五
鏡湯	三番町二十
梅の湯	九段南四―七―十六
九段湯	九段北一―十一―十一
星の湯	神田神保町一―三十四
梅の湯	神田神保町二―八
稲川楼	神田小川町二―四
稲荷湯	内神田一―七―三
万年湯	神田鍛冶町三―五
富士見湯	神田須田町一―一
万世湯	外神田一―八―八
栄湯	外神田五―一―十
お玉ヶ湯	岩本町二―二―十四

くわしいことは保健衛生部管理課衛生係へ問合せてください。

●敬老入浴券　五月一日に郵送

昭和五十三年度の新しい「敬老入浴券」（有効期限は五月五日から来年三月三十一日まで）を、五月一日に郵送します。

体育館 親子開放日 無料

区立総合体育館では、五月五日のこどもの日を「区民親子無料開放日」として、親子が一緒に運動できる、いろいろなコーナーを設けました。

日ごろ「何かスポーツをやりたいけど場所がない」「健康や体力を増進したい」と思っているひと。ご家族おそろいで、体を動かしてみませんか。

みなさんのご来館をお待ちしています。

●親子組体操

午前十時から十一時まで、主競技場で

体育指導員が、親子で一緒に楽しめる簡単な体操を指導してくれます。

●体操広場

午後一時から三時まで、主競技場で

つぎの各コーナーがありますので、好きなところを選んで、自由に参加してください。

・トランポリンコーナー
・なわ跳びコーナー
・ドッジボールコーナー
・鉄棒基礎コーナー
・バドミントン・バレーボール練習コーナー

●父さん母さんの体力測定

午後一時から三時まで、トレーニングルームで。

とかく運動不足になりがちな、お父さんやお母さんの敏しょう性、筋力、持久性などのテストを行い、体力年齢を測定します。

このほか、プールや各種競技場も自由に使えます。

なお、当日は運動できる服装で、運動ぐつを持参してください。

この日、体育館の開放時間は、午前九時から午後五時までです。

問合せ　区立総合体育館管理事務所　☎256―八四四四

児童館

こどもの日は開館します

こどもたちの遊びのお城、児童館は、五月五日の「こどもの日」平常どおり開館します。

児童館には、トランポリンや飛び箱ができる遊戯室、エレクトーン、ピアノが弾ける音楽室、そのほか、楽焼きのできる図工室、自由に本が読める図書室があり、こどもたちが遊んだり、勉強する施設がそろっています。

また、職員が、遊びの指導をしたり、クラブ活動のお手つだいもしています。

まだ、児童館に来たことがないひとは、「こどもの日」には一度利用してみてはいかがですか。

富士見児童館　富士見二―三―六　☎262―一〇四〇
西神田児童館　西神田一―三―四　☎294―〇六三一
神田児童館　神田淡路町二―九　☎253―六〇二一

私もひとこと

「ハイ！区長です」この1年

昨年4月、新しい試みとしてスタートした「ハイ！区長です」も、はや1年が過ぎました。

今回の"私もひとこと"は、この1年間「ハイ！区長です」を通じて、区民のみなさんから寄せられた意見に対して、区としてどのように受止め、措置し、対応しているかなどをご紹介します。

「ハイ！区長です」は、電話という手軽な方法で、区民のより広い層から、区長が直接気軽にお話をお聴きしようということをねらいとして、スタートしたものです。

この一年間、区民だけではなく、在勤者のひとからも電話があり、電話をかけてきたひとは百七十四人、意見の総数は二百三十四件（提案七十五件、要望五十七件、苦情九件、問合せ四十八件、その他四十五件）でした。

みなさんから寄せられた意見に対しては、できるだけ即決するように努め、研究・検討を要するものは、担当の部署でその処理に当ることにしています。

また、たとえ区と直接関係のない問題であっても、関係機関に連絡し、処理を要請するようにしています。

一年をふりかえって遠山区長は「区民の役所に対する要望や提案を、なんでも受止める機会をつくる意味から"ハイ！区長です"をはじめたところ、一年間に数多くの方々からいろいろな声が寄せられました。その中で、私には思いもつかなかった数々の建設的なご意見に接することができ、このことは、私にとっても区にとっても大きな成果だと言えます。

今後も、これを続けることにより、区民との信頼関係を深め、また区民の区政に対する関心が高まることを期待しています。」と感想を述べています。

区の仕事は区内業者に

区役所の仕事を業者に発注するときは、区内の業者を優先してほしい。

区長―区の方針として、区の仕事の発注は、できるかぎり地元を優先するようにしています。

千鳥ケ淵に腰掛けを

桜まつりのとき、千鳥ケ淵に花見に行ったが、休む場所がないので、沿道に腰掛けを置いてはどうか。

区長―区では、千鳥ケ淵沿いの道路を区民のいこいの場とするためガーデン・ロード（緑道）を設置する計画です。その中で、腰掛けも置くつもりです。

ガーデン・ロードは、千鳥ケ淵沿いの歩道の巾を拡げ、ゆったりと散策できるような場所にしようとするもので、すでに一部の工事にとりかかっています。来年の春には、快適なお花見ができるようになります。

番町区民会館で料理講座を

番町区民会館の婦人教養講座でも、料理の科目を取入れてほしい。

区長―番町区民会館には、料理教室の設備がないので料理はやっていません。しかし、料理教室の設備のある富士見・神保町・万世橋・和泉橋の四つの区民会館で受講されるようにお願いしています。

千代田荘はハガキ申込みに

千代田荘の申込方法を、ハガキによる方法など、抽せん会場までいかなくてもよい方法にしてはどうか（52年4月）。

区長―千代田荘の申込方法については、多くのひとからご意見をいただいており、現在検討させているところです。しばらく時間をください。

千代田荘の申込方法については、「ハイ！区長です」を初め、区政懇談会やモニター会議などでも意見が出されていました。区でも、申込みをする区民のみなさんの負担が軽くなり、しかも公平な方法を検討していましたが、昨年七月に湯河原千代田荘が開設されたのを機会に、ハガキによる申込方法に変更しました。

融資の決定を早く

年末をひかえ、区の商工融資を申込んだところ、区の窓口ではすぐ書類の決裁をしてくれたが、金融機関からの連絡がなかなかこない。年末であるので、貸出適否の回答は早くしてもらうよう指導してもらいたい。

区長―さっそく調査してみます。そして、商工融資の貸付適否の決定を早くするよう、特に年末の融資については早急に決定するよう金融機関に協力を要請します。

ボランティアの育成

ボランティア活動やボランティアグループの育成に力を入れてはどうか。

区長―私は、これからの福祉は、民生・児童委員や町会長などを初め、地域の方々と協力し合い、地域ぐるみで進めていく必要があると考えています。

このような考え方に立って、ボランティアの育成についても、社会福祉協議会と手をたずさえて進めていきたいと思っています。

家政婦の派遣を

老夫婦の二人世帯で、夫が寝たきり、妻が流感で寝ついてしまった。区で何か手をかしてもらえないか。

区長―ただちに職員を伺わせます。ただ、そういうときには、地区担当の民生委員や町会長、または出張所に相談してください。そうすれば、すぐに担当の係と連絡がつきます。

ケースワーカーが直ちに伺い、実情を調査し、家政婦を派遣しました。また、家政婦派遣に必要な介護券を五枚差上げました。

歩行喫煙の禁止運動を

歩行中の喫煙は、火災予防や街の美化の上からも好ましくないので、歩きながらタバコを吸わない運動を区で実施してはどうか。

区長―ご趣旨はよくわかりますが、この問題は区だけではなく、国民一人一人の問題として考えるべきだと思います。

しかし、現在、区民の間で「街をきれいにする運動」が自主的に行われていて、区としても積極的に援助していますし、今後とも環境美化には努力していきます。

ゴミ収集について

夜のうちからゴミ容器を出すひとがいるので、朝出すように徹底してはどうか。

また、ゴミの量が増える年末は、せめて三十日ごろまで収集してほしい。

区長―ご存知のとおり、二十三区の場合、清掃事業は東京都が行っています。

しかし、ゴミ容器の出し方については、環境美化という点から区としても周知していきます。

年末のゴミ収集については、例年、繁華街では三十日まで、その他の地区では二十九日まで行われています。しかし、あなたと同じような意見も多いので、清掃事務所に申入れを行います。

避難袋の配布を

転入者にも「避難袋」を配布してほしい。

区長―そのような意見を、いろいろな方から聞いています。そこで五十三年度に区内全世帯配布をするよう検討をしていますので、しばらくお待ちください。

「避難袋」は、昭和四十六年に、当区が全国に先がけて、全世帯に配布したものです。

その後、住民の移動などにより「避難袋」を持たない世帯も増えてきました。

また、今年は関東大地震六十九年説の危険期の初年度に当るとも言われています。

そこで、本年度、改めて区民の地震に対する心構えを喚起するため、全世帯に「避難袋」を配布することにしました。

歩道に出ている商品

商店街で、商品を歩道にはみ出して置いてあるのをよく見かけます。歩きにくいので取締ってほしい。

区長―もっともなことです。区道の場合、区の許可が必要であり、無許可のものや許可の範囲を越えるものについては注意・指導をしていますが、今後とも十分に気をつけていきます。

都道や国道については、区で関係機関に連絡・通報するなど、ご迷惑のかからないようにしていきます。

区営住宅の建設促進を

区が公共施設を建設するときには、区営住宅を併設させてはどうか。

区長―用地取得が困難な千代田区では、土地の効率的な利用を十分考えていかなくてはならず、区営住宅を公共施設に併設することも考えています。

九段南一丁目（都税事務所跡地）に建設する社会教育会館に、十二戸の区営住宅を併設することにしており、五十四年度中に完成する予定です。

麹町地区に公共施設を

四番町に建設されるビル（オリエンタルプラザ）の用地を区で購入し、保育園・児童館を建ててほしい。

区長―麹町地区に公共施設を建ててほしいという声は、地元の方たちからよく聴いています。私としても、公共施設整備三か年計画の中に、麹町地区に保育園・児童館の建設を盛込み、何とか実現したいと思っています。

ご要望の土地については、価格規模、立地条件など、公共施設用地として適当かどうか十分に検討をしてみたいと思います。

区では、諸条件を慎重に検討した結果、この土地を公共施設用地として、本年四月一日に購入しました。

近所にビルが建つことになったが、日影になるおそれがあるので善処をしてほしい。

区長―では、ビル建設などにより日照や電波障害などの被害が及ぶ場合には、建築主側と被害者側とが、十分に話合いをするよう指導しています。

また、建築課で、建築物紛争についての相談に応じていますし、建築紛争調整員による調整制度もありますのでご相談ください。

成人式は学齢で

「成人の日のつどい」は、一月十五日現在の年齢で対象が決まるため、同級生でありながら、一緒に参加できないひともいる。何とか一緒に参加できるようにしてほしい。

区長―同級生といっしょに「成人の日のつどい」に参加したいという声は、ほかのひとからもあり、現在教育委員会で検討をしています。

教育委員会では、このことについて検討した結果、五十四年一月十五日の「成人の日のつどい」から、同級生と一緒に参加できるよう学齢制により招待することにしました。

小学校に洋式トイレを

今春、小学校に入学するこどもが、足の病気でギブスをはめていて、和式トイレでは用が足せませんので、入学を延ばそうかと悩んでいます。なんとか洋式トイレを設置してもらえないでしょうか（53年3月）。

区長―四月六日の入学式に間に合うよう、至急トイレを改善しますから安心して入学させてください。

「ハイ！区長です」の日どり

昭和54年3月までの「ハイ！区長です」の日どりは、表のとおりです。

時間は毎回午前10時から正午までです。

月	日
5月	1日(月)・15日(月)
6月	1日(木)・15日(木)
7月	1日(土)・15日(土)
8月	1日(火)・15日(火)
9月	2日(土)・16日(土)
10月	2日(月)・16日(月)
11月	1日(水)・15日(水)
12月	1日(金)・15日(金)
54年1月	16日(火)
2月	1日(木)・15日(木)
3月	1日(木)・15日(木)

家庭婦人を対象に 生活学校を開校

区では、家庭婦人を対象にした生活学校を開校します。

この生活学校とは、毎日の生活の中でおこるいろいろな問題について、みなさんが集まって話合い、豊かで健康な家庭づくり、地域づくりをめざす学校です。

学習や活動のテーマは、みなさんが話合って決めます。

期　間　五月から翌年三月まで、延十回ぐらい

学校名　つぎの三校のうち、どこでも入学できますが、なるべく近所を選んでください。

・九段生活学校
・錦華地区生活学校
・秋葉原生活学校

なお、学習場所は、主に区民会館を利用します。

申込み・問合せ　五月十五日(月)までに社会教育課文化係に申込んでください。

サラリーマンの奥さんも 年金に加入できます

サラリーマンの奥さんも希望すれば、国民年金に加入できます。

国民年金は、二十五年以上かけ金を納めないと、年金を受けられませんが、サラリーマンの奥さんの場合は、一年以上加入するだけで、通算老齢年金が受けられます。

これは、加入するまでの配偶者としての期間も年数に入りますから、その期間と国民年金のかけ金を納めた期間が資格期間となるからです。

ただし、年金額は保険料を納めた月数で計算されます。また、過去に厚生年金などに加入していて退職するとき脱退手当金を受けていなければ、将来、両方の年金から通算老齢年金が受けられます。

●年金相談日が変ります

毎月第三金曜日は、国民年金相談日ですが、五月から毎月第一火曜日に変ります。時間はこれまでどおり、午前九時から午後五時までです。

国民年金に関することならなんでも相談を受付けますので、どうぞご利用ください。また、過去二年以内の保険料の納入も取扱っています。

問合せ　国民年金課加入給付係

軽自動車税は 五月一日までに

軽自動車税は、五月一日(月)までに、お近くの金融機関、区役所、出張所で納めてください。

なお、ことしから電気自動車以外の排ガス規制適合車(低公害車)の税額を軽減する特例がなくなり、低公害車に課税される税額が、前年より高くなっています。

問合せ　税務課課税第二係

サツキの苗木を差上げます 靖国神社と神田公園で

都では、街に緑を増やすため、つぎの区内二か所の会場で、サツキの苗木を無料で配布します。

とき　五月十日(水)　正午から午後二時まで

ところ　靖国神社境内、神田公園

配布方法　一人につき一本のサツキを先着順で差上げます。なお、一会場につき二千本用意します。雨天の場合は、翌日になります。

清掃事務所からお知らせ

連休中のゴミ(普通ゴミ)収集のお知らせ

●月・水・金収集地区

5月3日(水)と5日(金)は収集しません。
5月4日(木)に収集します。
5月8日(月)以後は平常どおりです。

●火・木・土収集地区

4月29日(土)と5月4日(木)は収集しません。
5月6日(土)以後は平常どおりです。

くわしくは集積所のポスターをごらんください。

麹町清掃事務所☎261-4901
神田清掃事務所☎251-0566

青果物消費者サービスデー
5月4日(木)・18日(木)
青いノボリの八百屋さん

豚肉の産地直送販売
5月12日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
5月10日(水)・24日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

救急

夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。

消防庁テレフォンサービス☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間(午後5時～翌朝9時)　☎216-4828
休日(午前9時～午後5時)　☎216-4820

5月の休日診療当番医

3日	野田医院 一番町10 ☎261-4117 岩本町診療所 岩本町3-4-1 ☎851-8643	7日	九段坂病院 九段南2-1-39 ☎262-9191 新井医院 鍛冶町1-4-7 ☎254-1501
21日	麹町胃腸クリニック 麹町3-4 啓ビル3階 ☎264-0080 坪井医院 神田和泉町1 ☎866-2689	5日	堤医院 麹町6-4 ☎261-3824 聖十字診療所 内神田1-17-9 ☎293-0667
14日	東京警察病院 富士見2-10-41 ☎263-1371 大塩医院 神田淡路町2-6 ☎251-6878	28日	永井医院 九段南4-6-13 ☎261-1777 額田病院 神田小川町3-28 ☎291-0989

- 診療時間は午前9時から午後5時までです。
- 健康保険証は必ずお持ちください。
- 休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

住民検診

麹町保健所では、家庭の主婦や自家営業者、小規模事業所の従業員など日ごろ健康診断を受ける機会の少ないひとを対象に、住民検診（無料）を行います。

どうぞ、この機会に受診してください。

（神田保健所でも、住民検診を行いますが、その日程は、次号でお知らせします）

住民検診の実施日と会場は表のとおりです。時間は各会場とも午後一時三十分から三時三十分までです。

検査項目　胸部エックス線間接撮影、血圧測定、尿定性検査（たんぱく・糖・ウロビリノーゲン）

料金　無料

実施日	場所	所在地
5月8日(月)	太陽生命	二番町7
9日(火)	麹町小学校	麹町2－8
10日(水)	工業教育会館	飯田橋2－8－1
15日(月)	石原薬品車庫前	飯田橋3－3－12
16日(火)	都営第3アパート	四番町6
17日(水)	九段三業	九段南3－6－4
22日(月)	千代田区役所	九段南1－6－11
23日(火)	有楽町町会事務所	有楽町2－3－5
24日(水)	麹町保健所分室	富士見2－2－14（森山ビル内）
26日(金)	麹町保健所	丸の内3－5－1

時間はいずれの会場も午後1時30分から3時まで

やまべつり大会

とき　五月二十一日(日)　午前六時、国電秋葉原駅西口広場集合

ところ　栃木県大芦川

参加資格　区内在住・在勤者

募集人員　百名（先着順）

参加者　二千五百円（バス代など）エサ、弁当は各自で持参してください。

申込み・問合せ　五月十三日(土)の正午までに、参加費を添えて社会教育課体育係に申込んでください。

千代田図書館 5月14→31日休館

千代田図書館では、五月十四日(日)から三十一日(水)まで、図書や資料の点検・整理のため、特別休館します。

五月の野外こども会 こどもの日特別企画

五月の野外こども会は、こどもの日にちなんで特別のプログラムを組みました。

△印の会場では、レクリーション指導員のお兄いさんと一緒に、うたの指導やゲームを行います。

また、○印の会場では、劇団のひとたちが、太鼓演奏や獅子舞などを見せてくれます。

お母さん方もぜひご覧ください。

八日(月)＝△柳森神社(児)　**九日**(火)＝○錦華公園　**十日**(水)＝○東郷公園　**十一日**(木)＝○竜閑(児)（岩本町二丁目(児)地区と合同）　**十二日**(金)＝○練成公園　**十五日**(月)＝○佐久間公園　**十六日**(火)＝○神田公園　**十七日**(水)＝○西神田公園（三崎町(児)・神三(児)地区と合同）　**十九日**(金)＝○淡路公園　**二十五日**(木)＝△平河町(児)（心法寺地区と合同）　**二十六日**(金)＝△北の丸公園（皇宮警察寮庭（築土神社地区と合同）　**二十九日**(月)＝△錦町(児)　**三十日**(火)＝△富士見出張所ピロティー（飯田橋地区・堀留北(児)地区と合同）　**三十一日**(水)＝△興産信用金庫（神田駅前地区）

時間は、いずれの会場も**午後二時三十分から三時三十分**までで、雨天、強風の場合は延期（屋内を除く）します。

なお、参加したこどもたちにはおみやげがあります。

老人福祉センターの行事

映画会　四月二十六日(水)　午後一時から　センター四階集会室で「東京オリンピック」　市川崑監督

落語会　五月六日(土)　午後一時から　センター四階集会室で出演は、駒沢大学落語クラブ員のみなさんです。

児童館だより

●富士見児童館

なわとび大会

四月二十六日(水)　午後三時三十分から　遊戯室で参加するひとは、なわとびを持参してください。

●西神田児童館

クラブ活動の曜日がつぎのように変りました。

音楽クラブ　毎週火・金曜日の午後二時三十分から

図工クラブ　毎週水曜日の午後二時三十分から

クラブは、誰でも自由に参加できます。くわしいことは児童館へ。

●神田児童館

御岳山ハイキング

五月二十一日(日)（雨天の場合は六月四日(日)）

対象は、小学校一年生以上で、定員は三十名（先着順）です。

五月一日(月)から受付けます。

大気のよごれ3月の数値

		環境基準
●二酸化いおう(SO_2)	区役所前……0.023ppm	1日平均が0.04ppm以下
●一酸化炭素(CO)	区役所前……2.6ppm	1日平均が10ppm以下
●二酸化窒素(NO_2)	区役所前……0.051ppm	1日平均が0.02ppm以下
●浮遊粒子状物質	区役所前……0.043mg/m^3	1日平均が0.1mg/m^3以下

保健所だより

麹町保健所　丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室　富士見2-2-14 森山ビル内
神田保健所　神田錦町3-10
☎291-3641

子宮がん検診（無料）

五月十七日㈬　午前九時、東京都がん検診センターで

対象は、区内に住む三十歳以上の女性で、先着二十五名まで。

申込み　電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

家庭看護教室（無料）

病人のいる家庭のひとを対象に家庭看護教室を開きます。

とき　五月十二日㈮　午後一時三十分から三時三十分まで

ところ　麹町保健所分室

内容　病人の動かし方（講義と実習）、健康についての相談など

定員　二十名（先着順）

申込み　電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

成人病相談室（予約制）

とき　毎週金曜日　午後一時から二時まで

ところ　神田保健所

検査項目　血圧、尿、心電図、眼底検査など

栄養指導講習会（無料）

神田保健所では、貧血と低血圧の食事について、栄養指導講習会を開きます。

講習会では、講義のほか調理実習も行います。

とき　五月十七日㈬　午後一時から四時まで

ところ　神田保健所

対象　区内在住・在勤者

定員　三十名（先着順）

申込み　電話で神田保健所予防課業務係に申込んでください。

春の定期予防接種

麹町・神田保健所では、春の定期予防接種（ジフテリヤ・百日ぜき（破傷風）混合、小児まひ生ワクチン）を実施しております。

対象となるひとには、保健所から直接通知を差上げています。

通知書が届かなかったり、定期予防接種についてわからないことがあるときは、それぞれの保健所に問合せてください。

成人病教室（無料）

神田保健所では、動脈硬化や高血圧、心臓病などの疾患に対する食事上の注意や調理実習を行う、成人病学級を開いています。

定員に余裕がありますので、疾患のある方や、食事を作られる家族の方はぜひ参加してください。

とき

・五月十日㈬　（生活の栄養学、食事の注意と調理実習）

・五月二十四日㈬　（献立のたて方と調理実習、懇談会）

時間は、両日とも午後一時から四時までです。

ところ　神田保健所

費用　無料

申込み　受講を希望するひとは、神田保健所予防課業務係に電話で申込んでください。先着順に受付けます。

お知らせ

毎月二十日号の「区のおしらせ」に掲載している〝ぶらり散歩道〟は、都合により今号は休載します。

商工融資あっせん

不況対策に特別融資を新設

区では、区内の中小企業の育成のために、経営に必要な資金の融資あっせんを行っています。

この商工融資制度は、より有利な条件で融資が受けられるように常に改善を加えていますが、今年度は、特に、不況対策として緊急特別融資の制度を新設したほか、小規模企業特別資金と公害防止資金の限度額引上げも行いました。

また、公定歩合の引下げに伴い各資金とも利率が〇・二五％下がりました。

今回、新たに設けられた緊急特別融資は、経済不況の影響をまともに受けている業種を対象に実施することになったものです。

対象　繊維、印刷、出版、飲食、金物、荒物、書籍、文具、家庭用機械・器具小売業など

貸付限度額　百万円

利率　本人負担は五％

返済期間　二年（据置期間六か月を含む）

資格　①区内に営業の本拠があり、一年以上同一場所で営業を営んでいること　②常時使用する従業員が十人以下であること　③昭和五十二年十月一日以降、連続三か月間、売上高または利益が、五十二年十月一日以前一年間の同月と比べて、五％以上減少しているか、その見込のあること、④区内（やむを得ない場合は都内）に住む確実な連帯保証人が一名いること

申込期間　五十三年九月三十日まで

このほかの商工融資のあらましはつぎのとおりです。

営業資金　三百万円
買掛金の決済など、経営に必要な資金、利率六・二五％

設備資金　五百万円
店舗の改造、機械類の設置など設備を整えるための資金、利率六・二五％

公害防止資金　五百万円
公害防止に必要な設備などに必要な資金、利率二・五％

従業員独立開業資金　五百万円
同一の中小企業に八年以上勤務している従業員が、同一業種で独立開業するのに必要な資金、利率六・二五％

小規模企業特別資金　一百万円
特に規模の小さい企業のための営業、設備資金、利率五・五％

融資の申込み・問合せは、各資金とも商工課融資担当へどうぞ